

第5次 益城町 総合計画

～ましきE(良い) |(愛)ぷらん～

後期基本計画

概要版

平成28年3月

熊本県 益城町

〔グラフィックデザイン：楠田諭史氏（益城町在住）〕

「後期基本計画」について

本町では、「第5次益城町総合計画基本構想～ましきE（良い）I（愛）ぷらん～」で示した「まちづくりの大綱」に沿って、「まちづくりの基本方針」の実現に向けさまざまな取り組みを展開していきますが、後期基本計画では、その計画期間（平成28年度から平成32年度までの5年間）の中で取り組む『施策』の内容を示します。

施策の内容は、「まちづくりの大綱」及び「重点施策」を「分野別施策」に分け、成果を向上させ目標を達成するため、「分野別施策」ごとに「優先プロジェクト」や具体的な取り組み内容を示します。

「まちづくりの横断的対応」について

計画を推進するにあたっては、町の将来像「『水とみどり豊かで人安らぐ「夢・創造」のまち』～みんなの笑顔と愛情あふれるまちをめざして～」の実現に向け、さまざまな施策に取り組んでいきますが、その実現のためには、基本構想で示したとおり、「まちづくりの基本方針」は、それぞれの政策分野にかかるものとしているため、この基本方針を共通テーマとして複合的に関連付けて、まちづくり施策や各分野の計画に取り組むものです。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 との関係について

本町においては、国や県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、本第5次益城町総合計画を基本に据えて、その「雇用」や「定住促進」、「結婚・出産・子育て」、「安全・安心の快適な暮らし」の分野に特化した、計画期間を平成27年度から平成31年度までとする「益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定しました。

後期基本計画の策定にあたっては、関連する分野に「総合戦略」に掲載された「基本戦略」を優先プロジェクトとして取り込み、住民や産・官・学・金・労・言の関係機関と連携し、一体となって取り組むものとします。

■第5次益城町総合計画と総合戦略との関係■

第5次益城町総合計画

2011年度 (23年度) 2012年度 (24年度) 2013年度 (25年度) 2014年度 (26年度) 2015年度 (27年度) 2016年度 (28年度) 2017年度 (29年度) 2018年度 (30年度) 2019年度 (31年度) 2020年度 (32年度)

基本構想

本町のまちづくりの基本理念、将来像、基本方針を定めた10年間の指針

前期基本計画

後期基本計画

5年間のまちづくりの具体的な施策等を体系的具体的に明らかにした計画

益城町まち・ひと・しごと創生総合戦略

まち

住民ひとりひとりが夢や希望を持ち、潤いある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

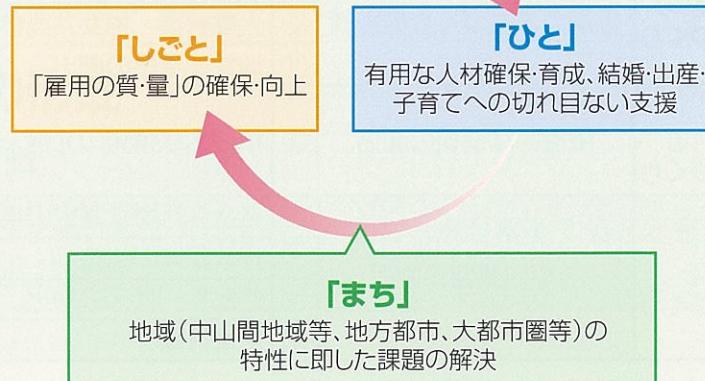
ひと

地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと

地域における魅力ある多様な就業機会の創出

「しごと」と「ひと」の好循環、それを支える「まち」の活性化



施策の体系

まちづくりの大綱		重点施策	分野別施策
(1)	安全でうるおいのあるまちづくり	生活環境の整備	① 住環境の整備
			② 自然環境の保全
			③ 循環型社会の形成
			④ 安全で良好な建築物の整備・推進
			⑤ 防災・消防・救急対策の推進
			⑥ 交通安全・防犯対策の推進
(2)	いきいきと健やかに暮せるまちづくり	保健・医療・福祉の充実	① 健康づくりの推進
			② 地域福祉の充実
			③ 高齢者福祉の推進
			④ 障がい者福祉の推進
			⑤ 結婚・出産・子育て支援の推進
			⑥ ひとり親家庭・その他福祉の推進
(3)	地域力により創出する活気あるまちづくり	産業の振興	① 農林業の振興
			② 工業の振興
			③ 商業の振興
			④ 観光の振興
			⑤ 就労・創業の支援
(4)	自然と調和した活気に満ちたまちづくり	新たな都市基盤の整備	① 計画的な土地利用の推進
			② 新たな拠点の整備
			③ 新設道路の整備
			④ 新たな上水道整備及び汚水処理対策の推進
			⑤ 新たな公園の整備
(5)	個性と創造力を育むまちづくり	教育・文化の向上	① 学校教育の充実
			② 青少年の健全育成
			③ 生涯学習の推進
			④ 文化芸術の振興
			⑤ スポーツの振興
(6)	協働による住民主役の個性的なまちづくり	協働のまちづくりの推進	① 住民参画の推進
			② 人権擁護・男女共同参画の推進
			③ 地域連帯感の創出
(7)	まちの魅力を伝えみんなに選ばれるまちづくり	積極的な情報の発信	① 積極的な情報の発信
(8)	効果的で効率的な行政運営を図るまちづくり	行財政基盤の確保	① 健全な行財政運営の推進
			② 行政組織の強化
			③ 住民サービスの向上
			④ 広域行政

5年間で取り組む分野別施策

1 安全でうるおいのあるまちづくり(生活環境の整備)

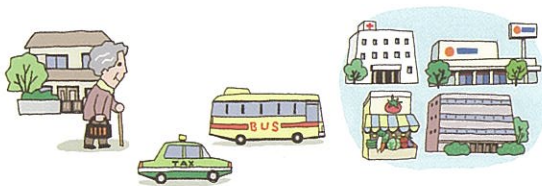
住環境の整備

■ 施策の基本方針

良質な住環境の整備を通して、魅力があり住みよさが実感できるまちづくりを進めます。

■ 優先プロジェクト

- 道路整備計画の策定と交通手段の確保
- 防災公園の整備



■ 施策の展開

- ◆ 上水道の整備
- ◆ 汚水処理対策の充実
- ◆ ごみ処理対策の充実
- ◆ 生活に密着した安全で人に優しい道路整備の推進
- ◆ 身近で安全・安心な公園の維持・管理

自然環境の保全

■ 施策の基本方針

豊かな自然環境の保全・活用や自然とのふれあいを通して、環境意識の啓発・向上に努めます。

■ 優先プロジェクト

- 水資源の確保

■ 施策の展開

- ◆ 森林の保護、管理体制の充実
- ◆ 河川浄化の推進
- ◆ 住民の自然環境保全意識の高揚

循環型社会の形成

■ 施策の基本方針

ごみの減量化やリサイクルによる循環型社会の形成を推進するとともに、環境衛生及び公衆衛生対策の充実を図ります。

■ 施策の展開

- ◆ 環境基本計画策定の検討
- ◆ 資源循環型ごみ処理システムの確立
- ◆ 省エネ活動の啓発推進
- ◆ 環境衛生の充実

安全で良好な建築物の整備・推進

■ 施策の基本方針

安全で良好な建築物を整備・推進し、若い人たちの移住・定住を促す魅力ある住みよさが実感できるまちづくりを進めます。

■ 優先プロジェクト

- 空き家等対策の推進

■ 施策の展開

- ◆ 町営住宅の整備・改善
- ◆ 公共施設の安全対策の推進
- ◆ 民間活力の導入

防災・消防・救急対策の推進

■ 施策の基本方針

「減災」の取り組みも念頭に災害に強いまちづくりを推進するとともに、自主防災組織等による地域防災力の一層の充実を図り、住民の生命や財産の保護・保全に努めます。

■ 優先プロジェクト

- 災害発生時の要援護者への支援体制強化と減災体制の整備

■ 施策の展開

- ◆ 防災意識の高揚、自主防災体制の確立
- ◆ 消防、防災体制の基盤整備の推進



交通安全・防犯対策の推進

■ 施策の基本方針

地域での交通安全、防犯への取り組みを通して、安心して日常生活が送れる環境づくりを引き続き推進します。

■ 優先プロジェクト

- 防犯灯のLED化への更新

■ 施策の展開

- ◆ 交通弱者に対する交通事故防止対策の推進
- ◆ 交通安全施設の整備推進
- ◆ 地域ぐるみでの防犯意識の高揚、防犯体制づくりの推進
- ◆ 子どもの防犯対策

2 いきいきと健やかに暮らせるまちづくり (保健・医療・福祉の充実)

健康づくりの推進

■ 施策の基本方針

「益城町保健福祉センターはびねす」を拠点に、健康寿命延伸を目的とした健康づくり事業に取り組み、「健康・スポーツ都市」をめざします。

■ 優先プロジェクト

- 「健康・スポーツ都市宣言」と「ましき版健康づくり」の推進

■ 施策の展開

- ◆ 生涯健康支援体制の充実と住民組織と連携した健康づくり
- ◆ 子どもと親の健康づくり
- ◆ 地域医療体制の充実



地域福祉の充実

■ 施策の基本方針

コミュニティの形成とボランティア等の地域福祉活動による地域における見守りネットワークの形成を通して、互いに助け合う福祉活動の活性化を図ります。

■ 施策の展開

- ◆ 地域福祉の充実及び地域コミュニティの形成
- ◆ バリアフリーのまちづくりの推進

高齢者福祉の推進

■ 施策の基本方針

地域包括ケアシステムの構築による高齢者の生きがいづくりと社会参加への支援、地域の見守りによる安心して穏やかに生活できるまちづくりを進めます。

■ 優先プロジェクト

- 高齢者が生きがいをもって安心して生活できる環境づくりの推進
- 認知症支援体制の整備

■ 施策の展開

- ◆ 地域包括ケアシステムの充実
- ◆ 介護サービス供給基盤の充実
- ◆ 介護予防サービス等の充実
- ◆ 高齢者を地域で支える体制づくりの推進

障がい者福祉の推進

■ 施策の基本方針

ノーマライゼーションの理念に基づく障がい者福祉サービスの充実、自立支援や社会参加のための環境づくりを図ります。

■ 施策の展開

- ◆ 障がい者福祉サービス体制の充実
- ◆ 社会参加・自立・就労への支援強化
- ◆ 地域ぐるみの福祉活動の活性化
- ◆ 療育体制の整備

結婚・出産・子育て支援の推進

■ 施策の基本方針

安心して結婚・出産・子育てができるよう、地域が一体となった子育て支援等の環境づくりを進めます。

■ 優先プロジェクト

- 結婚、出産、仕事と子育てを支える地域社会づくり

■ 施策の展開

- ◆ 幼児期の教育・保育の充実
- ◆ 地域における子育ての支援
- ◆ 子どもと親の健康づくり
- ◆ 子どもの心身の健やかな成長のための環境づくり
- ◆ 要保護及び要支援児童等への取り組みの推進



ひとり親家庭・その他福祉の推進

■ 施策の基本方針

だれでもが公平に日常生活が送れる福祉環境づくりを推進します。

■ 施策の展開

- ◆ ひとり親家庭への支援
- ◆ その他福祉の推進備

3 地域力により創出する活気あるまちづくり (産業の振興)

農林業の振興

■ 施策の基本方針

生産基盤の整備を進めるとともに、人材の育成・支援や地域の特性を活かした魅力のある特産品等の開発を促進する等、質の高い商品の生産と収益性の高い農林業の振興をさらに図っていきます。

■ 優先プロジェクト

- 本町のイメージアップとブランド化の推進



■ 施策の展開

- ◆ 農業生産基盤の整備
- ◆ 多様な農業の推進
- ◆ 担い手の確保・育成
- ◆ 林業の振興
- ◆ 地産地消の推進

工業の振興

■ 施策の基本方針

立地環境整備等により積極的な企業誘致を進め、地元企業も含めた工業全体の活性化を図ります。

■ 優先プロジェクト

- 企業誘致と地場産業の育成・支援

■ 施策の展開

- ◆ 産業の創出に対する支援
- ◆ 地元企業における高付加価値化

商業の振興

■ 施策の基本方針

商店街等の活性化や経営支援等を通して、賑わいのある商業機能の充実を図ります。

■ 優先プロジェクト

- 新たな商業の活性化の検討

■ 施策の展開

- ◆ 魅力ある商業の活性化
- ◆ 経営合理化の推進

観光の振興

■ 施策の基本方針

イベント交流、観光施設間連携等を通して、地域の特性を活かした観光スポットをPRすることで、積極的な交流の促進を図ります。

■ 優先プロジェクト

- 住民と協働した新たな集客施設等の開発とPR

■ 施策の展開

- ◆ イベントの充実
- ◆ 観光資源の活用による地域の活性化
- ◆ 農林業との連携による観光産業の活性化

就労・創業の支援

■ 施策の基本方針

町の産業の振興を図るため、就労及び創業支援を推進します。

■ 優先プロジェクト

- 就労・創業の支援

4 自然と調和した活力に満ちたまちづくり (新たな都市基盤の整備)

計画的な土地利用の推進

■ 施策の基本方針

総合的な土地利用の指針等のもとで、調和のとれた計画的な土地利用を図ります。

■ 優先プロジェクト

- 市街化調整区域の有効な土地利用の推進



■ 施策の展開

- ◆ 都市計画マスタープランの見直し
- ◆ 農業振興地域内農用地区域の有効的な土地利用の推進
- ◆ 森林整備計画の推進
- ◆ 地籍調査事業の推進

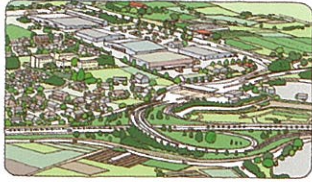
新たな拠点の整備

■ 施策の基本方針

益城・熊本空港インターチェンジ、小池高山インターチェンジ、地域再生道路沿道、阿蘇くまもと空港周辺及び第二空港線沿道の開発等の推進を引き続き図ります。

■ 優先プロジェクト

- 「西の拠点」インターチェンジ周辺開発の推進
- 新たな拠点性の整備



■ 施策の展開

- ◆ 地域再生道路沿道の秩序ある開発
- ◆ 阿蘇くまもと空港周辺の秩序ある開発
- ◆ 第二空港線沿道の秩序ある開発
- ◆ 嘉島ジャンクション周辺開発の推進

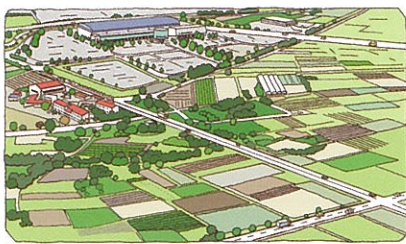
新設道路の整備

■ 施策の基本方針

国道、県道、町道を含めた地域間のアクセスの向上による広域的な道路ネットワークの形成、歩行者に優しい生活道路網等の整備を通して魅力ある住みよさが実感できるまちづくりに引き続き努めます。

■ 優先プロジェクト

- 道路整備計画に基づく新たな町道の整備



■ 施策の展開

- ◆ 国道の早期整備充実に対する国への要請
- ◆ 主要地方道等の計画的道路整備に対する県への要望
- ◆ 都市計画道路（広崎木山線）等の検討

新たな上水道整備及び汚水処理対策の推進

■ 施策の基本方針

上水道や汚水処理対策等の整備を通して、快適な生活環境に恵まれたまちづくりを進めます。

■ 優先プロジェクト

- 飯野・津森地区の下水道整備

■ 施策の展開

- ◆ 新規上水道の整備
- ◆ 新規汚水処理対策の推進

新たな公園の整備

■ 施策の基本方針

新たな公園整備を通して、良好な住環境を創出する癒し空間の形成を図ります。

■ 優先プロジェクト

- 潮井自然公園の計画的な整備

■ 施策の展開

- ◆ 新たな公園の整備

5 個性と創造力を育むまちづくり(教育・文化の向上)

学校教育の充実

■ 施策の基本方針

子どもたちの知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力のバランスのとれた確かな学力を向上させるとともに、道徳教育、人権・同和教育の充実に努め、ふるさと益城を愛する心を育てます。

■ 優先プロジェクト

- 基礎学力の向上
- 特色ある教育環境づくり
- 学校給食センターの効果的な運用の検討及び建設



■ 施策の展開

- ◆ 多様な教育内容の充実
- ◆ 特別な支援を要する児童・生徒への対策
- ◆ いじめ、不登校等への対策と人づくり（こころの教育）の推進
- ◆ 教職員の資質向上等の推進
- ◆ 学校施設の環境整備の推進
- ◆ 開かれた学校づくり
- ◆ 学校給食の充実

青少年の健全育成

■ 施策の基本方針

町の将来を担う青少年の健全育成を推進するための人材育成、組織づくり等を引き続き推進します。

■ 施策の展開

- ◆ 健全な青少年の育成を担う大人づくり
- ◆ 青少年のボランティア活動

生涯学習の推進

■ 施策の基本方針

生涯学習ニーズに対応するため、生涯を通して学ぶ楽しさが感じられる教育のまちづくりを進めます。

■ 施策の展開

◆ 生涯学習機会の充実

◆ 生涯学習基盤の整備

文化芸術の振興

■ 施策の基本方針

芸術・文化に親しみ、次世代へ伝えることで、郷土を誇りに思うまちづくりを進めます。

■ 施策の展開

◆ 文化活動の支援の充実

◆ 芸術・文化の浸透と次世代への伝承

◆ 文化財の保全

スポーツの振興

■ 施策の基本方針

スポーツ関係団体をはじめ、保健医療、福祉団体等とも連携を図りながら生涯スポーツ活動の参加機会の充実を進めます。

■ 優先プロジェクト

● スポーツを通じた心と体の育成

● 陸上競技場の整備改修

■ 施策の展開

◆ 生涯スポーツ活動を推進するための体制の整備推進

◆ スポーツ施設の整備・有効活用



6 協働による住民主役の個性的なまちづくり (協働のまちづくりの推進)

住民参画の推進

■ 施策の基本方針

住民との情報の共有化を進め、まちづくりへの住民参画を進めるとともに、多様な地域活動を支援し、協働による活力ある地域づくりをさらに推進します。

■ 優先プロジェクト

- 協働のまちづくりの推進



■ 施策の展開

- ◆ 自主的・意欲的なまちづくり活動に対する支援
- ◆ 人材等ネットワークづくりとリーダーの育成
- ◆ 住民と行政の情報共有の推進

人権擁護・男女共同参画の推進

■ 施策の基本方針

人権の啓発や支援等、差別のない人権のまちづくりの実現をめざして、引き続き人権教育・啓発を積極的に推進します。また、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の形成をさらに推進します。

■ 施策の展開

- ◆ 総合的な人権啓発、人権同和教育活動の取り組みの推進
- ◆ 男女共同参画社会実現のための環境づくり

地域連帯感の創出

■ 施策の基本方針

地域のことは地域で解決することを基本に、地域の連帯と地域リーダーが一体となったコミュニティの形成の充実を図ります。

■ 優先プロジェクト

- 地域おこしの推進

■ 施策の展開

- ◆ コミュニティ活動に対する意識高揚の促進
- ◆ コミュニティ活動団体の充実と連携の強化
- ◆ コミュニティ活動への支援
- ◆ 高齢者の積極的な活用

7 まちの魅力を伝えみんなに選ばれるまちづくり (積極的な情報の発信)

積極的な情報の発信

■ 施策の基本方針

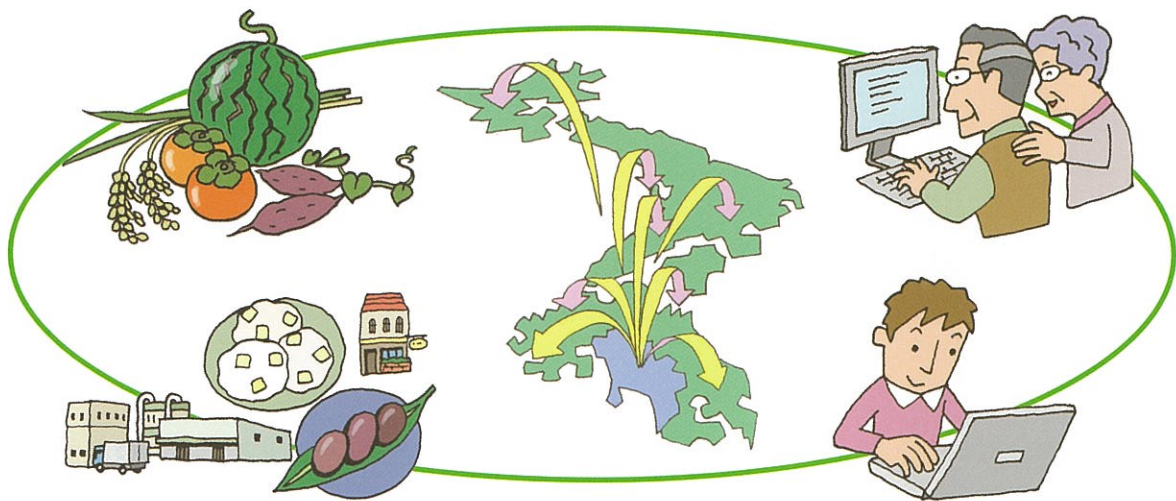
町外から「ひと」や「もの」を呼び込み、町を活性化させるため、町の魅力を積極的に発信します。

■ 優先プロジェクト

● 積極的な情報の発信

■ 施策の展開

◆ 地域情報化の推進



8 効果的で効率的な行政運営を図るまちづくり (行財政基盤の確保)

健全な行財政運営の推進

■ 施策の基本方針

自主財源の確保、合理化等による歳出削減等を通して、財政の健全化を引き続き推進するとともに、政策展開による効果的で効率的な行政運営の一層の充実を図ります。

■ 優先プロジェクト

- 行政改革の推進
- 自主財源の確保

■ 施策の展開

- ◆ 財政の健全化
- ◆ 地域の実情に合った計画的な行政運営の推進
- ◆ 町有財産の有効活用

行政組織の強化

■ 施策の基本方針

地方分権時代や多様化する住民ニーズに適切に対応するため、人事評価制度等に基づく職員の資質向上を図るとともに、効果的・効率的で自立した行政組織の一層の強化を図ります。

■ 優先プロジェクト

- 行政課題への横断的対応の推進

■ 施策の展開

- ◆ 組織・機構の再編整備
- ◆ 職員の能力向上

住民サービスの向上

■ 施策の基本方針

住民ニーズに適切に対応した住民サービスを実施し、利便性のさらなる向上に努めます。

■ 施策の展開

- ◆ 住民サービスの向上
- ◆ 情報公開制度の充実

広域行政

■ 施策の基本方針

多様化する住民や企業等のニーズへの柔軟な対応や住民サービスの向上に繋がるように、周辺市町村等との強固な連携の一層の充実を図ります。

■ 優先プロジェクト

- 地域間連携の推進

■ 施策の展開

- ◆ 広域連携の推進



第5次 益城町 総合計画

～ましきE(良い)I(愛)ぷらん～

後期基本計画

概要版

平成28年3月発行

●編集・発行／益城町●

〒861-2295 熊本県上益城郡益城町大字宮園702
TEL.096-286-3111 (代) FAX.096-289-4523
[ホームページ] <http://www.town.mashiki.lg.jp/>